

EJBDRT
WTOに関する共同宣言案
2008年7月3-4日、於東京

第4作業部会
WTOに向けての共同声明

1. EJBDRTはWTOのドーハ開発アジェンダ(DDA)交渉を強力に支持し、日本ならびにEUの政治指導者に対し、このラウンドが大胆な成果を収めるよう努力し続けることを求める。ドーハ・ラウンドの成功は、世界のグローバル化にとり重要である多国間貿易システムを強化する。この交渉は、現在極めて重要な段階にさしかかっている。国際的な政治日程によって、今年の後半が交渉の最終合意を得る最後の機会を提供するだろう。
2. ドーハ・ラウンドの成功は、いかなる保護主義的な傾向に対しても、必要な解決策を提供する。EJBDRTのメンバーは、世界の貿易家ならびに投資家をリードし、WTOのシステム下で自由貿易をさらに拡大することを強く支持する。ドーハが成功裡に終結するなら、それは21世紀の世界経済の持続可能かつ強力な成長のための基盤を与えるはずである。このため、最終的な成果は、バランスの取れたものでなければならず、またグローバル化された世界の全ての主要プレーヤーがコミットするものでなければならない。
3. とりわけ、EJBDRTは、高い競争力を持つ新興国に対し、成長を続ける経済大国としての責任を負うべきであると提案する。途上国の市場開放は、これら新興国による顕著な貿易自由化努力と併せて行わなければならず、先進国および途上国の両方に対し、真の市場アクセスを提供しなければならない。またEJBDRTは、新規加盟国に対する実施期間の大幅な延長を懸念する。実施期間が新興経済国に対して必要な柔軟性を提供しうることは認めるが、この期間が、関税自由化の恩恵を無にするほど長いものであってはならない。
4. EJBDRTは、ドーハ・ラウンドの成功裡の妥結には、いくつかの分野での野心的な関税の自由化と貿易促進の成果が含まれなければならないことを想起する。これには、工業製品関税の削減または撤廃、貿易歪曲的農業補助金の削減とともに農産物市場アクセスの改善、非関税障壁の撤廃及び新たな水平的NTBメカニズムの創設、サービス分野の市場アクセスの大幅な改善、そして貿易円滑化、アンチ・ダンピング及び補助金に関するWTOルールの更なる調和が含まれる。EJBDRTは、特に次の主要分野での進展を求める：

(1) 非農産物市場アクセス (NAMA)

EJBDRTは、日本および欧州の当局者に対し、工業製品市場の大幅かつ眞の開放を進めるよう求める。特に、EJBDRTは、新興経済国に対し、スイ

スフォーミュラに基づく野心的な係数の適用を求める。EJBDRT は、貿易自由化への除外措置に対する抜け穴があまりにも多すぎることから、高い競争力を持つ新興国の眞の貿易自由化のコミットメントが、効果薄となることを危惧する。欧州および日本のビジネス界は、特に現在の交渉議長テキストに含まれる柔軟性の増大により、新興国がある分野のほとんど全ての品目を関税削減対象から外せる可能性がでてきたことを懸念する。この点、欧州ならびに日本のビジネス界は、どの国も、ある分野の全ての品目を自由化の対象から外すことはできないようにする反集中条項の採用を求める。

EJBDRT は、合意する意思のある主要部門間の産業別関税撤廃または削減の合意が、貿易の拡大を促進し世界経済の発展に貢献する市場アクセスの大幅改善に不可欠であると確信する。しかし EU と日本は、分野別のプロセスを進める場合は、OECD 加盟国に加えて高い競争力を持つ新興国の全面的な参加が必要であると明言する。

非関税障壁に関し、EJBDRT は、欧州および日本の政府当局者に対し、非関税障壁の排除に向け、真剣かつ包括的な努力を進めるよう求める。欧州連合および日本の各企業は、輸出税および輸出規制に対処する新しい規則や、強力かつ加速化された NTB 仲介メカニズムの創設を特に重要視する。

(2) サービス

ドーア交渉では、農業および非農産品市場アクセス (NAMA) の交渉と同様、サービス部門の交渉にも相応の立場を与えるべきである。サービス部門の交渉は、市場開放に向けた交渉の 3 本柱の 1 つであり、WTO においてより高い優先度を与えられるべきである。EJBDRT は、欧州委員会ならびに日本国政府に対し、DDA 交渉の最終的な合意で野心的な成果を挙げるよう圧力をかけることを求める。EJBDRT は、欧州委員会ならびに日本国政府に対し、閣僚レベルのシグナリング会議において、実質的な進展を得ることを求める。WTO 加盟国は、さらなる自由化のため、市場アクセスの新たな機会を提供し、市場アクセスを現状バインドすることで合意することが求められる。

(3) 農業

農業の自由化は、ドーア・ラウンドの中でも重要な問題である。欧州および日本のビジネスは、農産品貿易の自由化と貿易歪曲的補助金の削減を行う可能性が現在以上に良い機会はないと考える。EJBDRT は、欧州連合および日本に対し、この絶好の機会を生かし、マーケット主導型の農業政策に向け大きく踏み出すことを提案する。

(4) ルールと貿易円滑化

EJBDRT は、貿易救済措置に関するルールの改善及び明確化の必要性を強調する。ゼロイングをはじめとする貿易救済措置の不正な使用は、自由貿

易を阻害している。EJBDRTは、欧州と日本に対し、市場アクセス改善効果を無効にすることを回避するべく、予見可能なルールの策定においてリーダーシップを発揮するよう求める。補助金に関し、二重価格やコスト割れ融資などの分野における規律の強化を支持する。さらに、欧州と日本のビジネス界は、野心的で拘束力のある貿易円滑化協定（TFA）を成功裏にまとめることを推奨する。

5. EJBDRTは、7年間の交渉を終えた今こそ、このラウンドをまとめる時であることを強調する。しかし欧州および日本のビジネス界は、主要な貿易国間の衡平な形での真の貿易自由化を図る合意に関する交渉を支持の必要条件とする。バランスのとれた成果とは、先進国および新興国の両方が各自の責任を負い、真の自由化にコミットすることを意味する。
6. EJBDRTは、WTOドーハ開発アジェンダ（DDA）の交渉が、ビジネスに対して新しい市場への真のアクセスを伴う、野心的かつバランスの取れた成果を出すことを強く支持すると再度声明する。EJBDRTは、欧州委員会および日本国政府に対し、そのメンバーの支持を表明するとともに、この交渉の成功裡の妥結にむけて、共同の努力を一層強化するよう求める。